

# 自衛隊イラク派兵熊本訴訟控訴審の弁論再開を求める署名

福岡高裁第3民事部 裁判長 西 理 殿

2008年 月 日

7月14日福岡高裁で開かれた自衛隊イラク派兵違憲訴訟控訴審第1回口頭弁論において、貴職は不当にも弁護団3名の意見陳述をもって結審を宣告しました。私達はこの決定に強く抗議し、弁論の再開を求めます。

今年4月17日名古屋高裁が「自衛隊がイラクで行っている輸送活動は憲法9条1項が禁止する武力行使に当たる」と違憲判決を下したことは、まさにイラクに於ける航空自衛隊の輸送活動が深刻な違憲状態にあるからです。原審でもイラクでの自衛隊活動の実態を立証する証人の採用は却下され、審理はつくされていません。

航空自衛隊のC-130輸送機は今日現在もイラクの空を飛び、多国籍軍(大半は米軍)の武装した兵員を輸送しています。今こそイラク戦争に自衛隊が参戦している実態を審理し、その違憲性を判断することが求められます。私達は熊本訴訟控訴審の弁論再開を強く要請します。

氏 名	住 所

自衛隊イラク派兵違憲訴訟の会・熊本

熊本市本荘2-6-1-107 (田中方)

TEL096-366-0477 FAX096-363-5410